

平成 25 年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成 2 5 年 度 事 業 報 告

総 括

平成 2 5 年度の特記すべき事項は、障害者自立支援法が新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」として平成 2 5 年 4 月 1 日から施行されましたが、この法律も今後 3 年間を目途に法律を見直すことなっています。

今後とも事業者及び福祉現場にとってどのような影響が出てくるのか予断なく慎重に推移を見守っていきます。

上記、法律等の改正に関連した定款、規則、規程等の見直しと福岡県福祉労働部等から法律の運用に関する指導や業務内容の精査を求められました。

これらの課題に早期に対処しつつ、施設運営の充実と安定を図るため、役員の改選や国・県・市との関連性が深い、①障害福祉サービス（共同生活介護及び共同生活援助）くすくすホーム運営規程の全部改正②経理規程の全部改正③育児・介護休業等に関する規則の制定、④再雇用職員の就業規則の制定、⑤再雇用職員給与規程（常勤用）の制定、⑥定款の一部改正、⑦就業規則の一部改正その他 2 件の改正をして諸整備に努めました。

また、当法人の大きな柱となっております宗像市指定の「特定相談支援事業」は、全障害者（知的・精神・身体等）を対象とした「サービス等利用計画書の作成」でサービス利用者、宗像市、基幹の障害者支援センター及び指定法人との役割分担、面談調整や記載書式等の確立に年の多くを費やしました。

しかも、くすの木園職員の配置が厳しいなか職員相互間での協力と支援を行い、将来の業務に繋げるための好機ととらえ外部事業所との業務内容等の精査、環境の確認、各種情報の収集やこの事業に関係する職員との連携等を培い貴重な経験と実績を挙げる一方、施設職員の資質の向上と研修の場としても担保することができました。

その他、これまでの懸案事項になっておりました築 3 0 年を経過し老朽化が激しい「くすの木園本館改修工事」の着工に伴う進行管理を業者・職員一体となり利用者の授産事業、行事、給食等の調整に特段の配慮を重ね無事に事故なく完工できました。

また、保護者からの要望が強かった「くすくすホーム改装・増築工事」の着工までには、貸主との同意を得ることができましたが、隣地の境界線の測量と確定、宗像市・福岡県の都市計画に基づく規制のクリアー、建築基準法の基準のクリアー、県のまちづくり条例等の各種課題の解決を強く求められました。更に追い打ちをかけられた長崎や他県で発生した高齢者の入居施設での火災事故等で多数の死傷者が出たことから消防法での新たな規制が加わり計画変更を余儀なくされ工期の延長や建築費の増額を強いられました。

そのことと並行し、くすくすホームの改修等に伴う利用者の一時退所、新規入居者の面談や選考と入居調整等、福岡県保健福祉環境事務所、県土木事務所、宗像地区消防本部との許可や竣工検査に苦慮するとともに入居者に関連した人員の配置と臨時

職員の採用等での課題解決を求められました。

しかし、平成26年1月1日からくすくすホームがオープンできたことは、所有者の吉田辰子氏の英断が大きな弾みとなり利用者、保護者、当法人にとって未来に向け確実な一步を踏み出すことができた1年ではなかったかと考えます。

今年より社会環境の変化に対応するため二つの支援事業①就労継続支援B型②生活介護支援)に特化し、業務や経営的には不安な面もありましたが、それぞれの支援事業ごとに目標とテーマを掲げ特徴ある事業を展開し、利用者ごとに適した支援計画を作成してサービスの提供に取り組んできました。

その結果、就労継続支援B型事業では、2名の利用者が施設外実習や作業等の訓練を経て、社会参加への必要な知識や能力等も向上し、将来の就職に結びつくまでに成長しています。

特に、事業の主体となっている椎茸の発生率が悪く量は減少しましたが、食品乾燥機を導入し新たな製品開発に利用者職員が一体となり取り組んだ乾燥椎茸が学校の給食食材として採用され昨年以上の販売実績を上げることが出来ました。

生活介護事業では、移行開始年度より事業の三本の柱立て①生産活動(作業)②機能訓練(リハビリ)③創作活動に取り組んでいます。その中でも利用者の機能的自立支援を目指すことを最重点事業として作業療法士によるリハビリ計画の充実を図るための訓練内容及び社会性を養う訓練等を取入れるなど工夫をした結果、利用者の身体能力や言語機能等の成長が保護者や利用者を前にした発表会でも昨年よりも充実、かつ、レベルの高い演奏や劇等で証明することができました。

このことは、保護者から期待されている利用者への健康増進と数・形・じゃんけん・文字の学習を取り入れたことが確実に成果をあげ次年度に繋がる十分な手ごたえが芽生えてきました。

また、それぞれの事業の生産及び産物事業では、生産品の販路拡大の推進及び授産製品の安定化を図った結果、利用者への工賃及び賞与への還元も国が示す工賃倍増指数(平均13,000円、生活介護平均3,000円)、県が示す工賃倍増計画指数(12,784円)を大きく上回り、平成25年度の当法人が目指す目標としていました安定的作業と工賃アップの確保の達成「当法人平均(B型)工賃額19,331円、生活介護4,323円」もできました。

このことで、B型事業に係る工賃実績額が地域の最低賃金(712円)の3分の1(237円)を超えて257円となり、目標工賃達成加算(I)を達成することができました。

利用者の在園状況につきましては、利用者が他の施設を利用したことで1名(女性)の退園がありましたが、新たな入園者として、26年3月に古賀特別支援学校高等部より卒業生1名(男性)が入園し人員は57名となりました。

今年度も、県立特別支援学校(北九州高等学園・直方養護学校・古賀特別支援学校)とは、更なる信頼を得られるような施設運営に心がけ、多くの学校行事への参加や、実習生の受け入れなどの交流を図るとともに、行政機関である宗像市・福津市をはじめ、各関係機関との連携を図り、啓発活動などにも積極的に取り組み、新たな施設の

増築や改修を機に多様なニーズに対応できるよう特徴ある施設と事業の充実を目指していきます。

これらの諸条件が効を奏しているのか、将来の利用者になると推察される保護者や各支援学校の生徒や進路指導の教師等からの見学、相談及び問合せも多くなってきました。

保護者会との連携も「新春の集い」や建物の改修・増築を通して密になり信頼ある施設運営が更に醸成されております。

なお、平成25年度の目指す目標として掲げていた①利用者の確保、②就労に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③安定的な仕事と工賃アップの確保、④機能的自立支援サービスの提供、⑤職員の職務に対する自覚の確保、の5つの目標についての評価は、濃淡はありますが一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1 評議員会に関する事項について

定款第13条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 評議員会	H25・5・28	社会福祉法人 北筑前福祉会 特別養護老人 ホーム むなかた 大会議室	第1号	定款の一部改正（案）について	同意
			第2号	職員給与規程の一部改正（案）について	同意
			第3号	平成24年度事業報告(案)について	同意
			第4号	平成24年度決算報告(案)について (監事監査報告)	同意
第2回 評議員会	H26・1・28	くすの木園	第5号	次期理事の選任（案）について	同意
			第6号	次期監事の選任(案)について	同意
			第7号	新会計基準に伴う経理規程の承認について	同意
			第8号	経理規程の全部改正（案）について	同意
			第9号	第1回補正予算（案）について	同意
			専決 処分 (報告)	① 障害福祉サービス（共同生活援助及び共同生活介護）事業所くすくすホーム運営規程の全部改正（案）について	同意
			第10号	就業規則の一部を改正す（案）について	同意

第3回 評議員会	H 26・3・25	魚屋別館 会議室 (神 湊)	第11号	育児・介護休業等に関する規則の制定(案) について	同意
			第12号	再雇用職員の就業規則の制定(案)について	同意
			第13号	再雇用職員給与規程(常勤用)の制定(案) について	同意
			第14号	平成26年度事業計画(案)について	同意
			第15号	平成26年度収支予算(案)について	同意
			専決 処分 (報告)	①くすの木園椎茸等作業場の建替工事の概 要について ②指定障害福祉サービス(共同生活介護及び 共同生活援助)事業所くすくすホーム運営規 程の一部改正について	同意

2 理事会に関する事項について

定款第9条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案 番号	付議事項等	結果
第1回 理事会	H 25・5・28	社会福祉法人 北筑前福祉会 特別養護老 ホーム むなかた 大会議室	第1号	評議員の選任について	同意
			第2号	定款の一部改正(案)について	可決
			第3号	職員給与規程の一部改正(案)について	可決
			第4号	平成24年度事業報告(案)について	認定
			第5号	平成24年度決算報告(案)について (監事の監査報告)	認定

第2回 理事会	H26・1・28	くすの木園	第6号	新会計基準に伴う経理規程の承認について	可決
			第7号	経理規程の全部改正(案)について	可決
			第8号	平成25年度第1回補正予算(案)について	可決
			専決処分 (報告)	①障害福祉サービス(共同生活介護及び共同生活援助)くすくすホーム運営規程の全部改正について	承認
			第9号 追加議案	理事長の選任について	選出
			第10号 追加議案	理事長の職務代理者の指名について	指名 (第一・第二順位の指名)
			第11号 追加議案	次期評議員の選任について	同意
第3回 理事会	H26・3・25	魚屋別館 会議室 (神湊)	第12号 追加議案	施設長の任命について	可決
			第13号	就業規則の一部改正(案)について	可決
			第14号	育児・介護休業等に関する規則の制定(案)について	可決
			第15号	再雇用職員就業規則の制定(案)について	可決
			第16号	再雇用職員給与規程(常勤用)の制定(案)について	可決
			第17号	平成26年度事業計画(案)について	可決
第18号	平成26年度資金収支予算(案)について	可決			

3 監事監査に関する事項について

社会福祉法40条、社会福祉法人宗像会定款第11条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成25度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について監事による実地監査を平成26年5月19日(月)くすの木園会議室において実施しました。その結果は、事業関係の書類に関して特段の指摘事項はなかった。しかし、経理関係でくすの木園本館改修に伴う追加工事の支出金額について、定施行細則第8条第2項に定める職務権限(別表2で規程する金額)を超え同細則に違反しているとの指摘がありました。

4 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から宗像市の協力により、ふれあいの森総合公園及びエコパークに清涼飲料水自動販売機5台及びアイスクリーム自動販売機1台を設置し、販売手数料収入(約101万円)を得ています。この収益金は、法人本部の運営費として、また総合公園の清掃に従事する利用者の工賃支払いの資源として重要な役割を果たしています。

II 施設運営

1 施設の利用状況について

(1) 利用者数(定員50名)

入園では、26年3月には古賀特別支援学校高等部の男性1名が卒業後、年度始めの4月を待たず、3月に生活介護支援事業に入園されました。

退園では、10月(女性利用者が他施設利用のため)、年度末では57名となっています。

(平成26年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	17	11	28	49
女	22	7	29	51
計	39	18	57	100
割合(%)	68	32	100	100

(2) 年齢別

利用者全員の平均年齢は36.6歳、男性では34.7歳、女性は39.8歳となっています。ちなみに最高年齢者は64歳、最小年齢者は18歳です。

(平成26年3月31日現在)

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	9	32	4	14	13	23
40歳未満	11	39	10	34	21	37
50歳未満	7	25	11	38	18	31
50歳以上	1	4	4	14	5	9
計	28	100	29	100	57	100

(3) 在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は15.5年となっています。

10年以上の利用者の割合が63%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が3名となっています。これは平成8年4月定数20名を増員したときに入所した利用者の在園期間が18年となったためです。また、くすの木園が障害者自立支援法に伴う新事業に移行した後、入園した利用者も11名を数えています。

(平成26年3月31日現在)

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	6	21	3	10	9	15
10年未満	5	18	7	24	12	21
20年未満	9	32	9	31	18	32
20年以上	8	29	10	35	18	32
計	28	100	29	100	57	100

(4) 障害の程度区分 (療育手帳)

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)ではありますが、重度障害者及び最重度障害者の割合が77%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障害の程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者の方を受け入れてきたことによるものです。

(平成26年3月31日現在)

障害 程度	軽度 (B2)			中度 (B1)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	7	5	12	17	20	37	4	3	7	28	29	57
割合	2%			21%			65%			12%			100%		

(5) 出席率

隔週土曜日の施設開所以降は皆勤者、精勤者ともに減少している中で利用者4名が皆勤しています。利用者全員の平均の出席率は89.5%となっています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
4人	2人	24人	23人	4人

《就労支援B型事業》

(1) 利用者(定員22名) 現員22名

(平成26年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	4	6	10	45
女	9	3	12	55
計	13	9	22	100
割合 (%)	59	41	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	3	30	1	8	4	18
40歳未満	4	40	5	42	9	41
50歳未満	2	20	5	42	7	32
50歳以上	1	10	1	8	2	9
合計	10	100	12	100	22	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	20	1	8	3	14
10年未満	2	20	3	25	5	23
20年未満	4	40	6	50	10	45
20年以上	2	20	2	17	4	18
計	10	100	12	100	22	100

(4) 障害の程度区分

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	5	4	9	5	7	12	0	0	0	10	12	22
割合	4%			41%			55%			0%			100%		

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
1人	0人	13人	7人	1人

《生活介護支援事業》

(1) 利用者(定員28名) 現員35名

(平成26年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	13	5	18	51
女	13	4	17	49
計	26	9	35	100
割合(%)	74	26	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	6	33	3	18	9	26
40歳未満	7	39	5	29	12	34
50歳未満	5	28	6	35	11	31
50歳以上	0	0	3	18	3	9
合計	18	100	17	100	35	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	4	22	2	12	6	17
10年未満	3	17	4	23	7	20
20年未満	5	28	3	18	8	23
20年以上	6	33	8	47	14	40
計	18	100	17	100	35	100

(4) 障害の程度区分

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	2	1	3	12	13	25	4	3	7	18	17	35
割合	0%			9%			71%			20%			100%		

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
3人	2人	10人	17人	3人

2 特定相談支援事業について (宗像市委託事業)

障害者総合支援法に則り利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切、かつ、円滑な計画を全障害者(知的・精神・身体等)を対象にした「サービス等利用計画書」の作成を宗像市と委託契約を締結し実施しています。

25年度の実績は、次のとおりです。

- ① 依頼件数 利用対象者(42名)の内訳
くすの木園利用者 26名
他事業所利用者 16名

- ② 継続サービス利用支援(モニタリング)実施件数 25件

※ 委託報酬は、サービス等利用計画書作成1件16,000円、継続モニタリングは、1件13,000円となっています。

※ モニタリングの実施回数は、新規利用者(支援学校卒業者・自宅療養者等)は、当初3月間継続、一般の障害者は、半年間に1回、施設入所者は、1年間で1回となっています。

特定相談支援事業は、障がい者一人一人に「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受、かつ、感じる事ができる目標を設定し福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。

3 日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施に当たっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障害児（者）を受け入れています。25年度は、当法人の改修等の影響で特別支援学校高等部等の休み、春休みを通じて1日の利用もありませんでした。

4 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るために内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び他の研修・会議に積極的に参加しました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

・ 施設長	県知的障害施設協議会施設長会議他	計5回
・ 課長	業務目標・管理・達成研修他	計3回
・ 中堅職員（2名）	課題研修・総合支援法対応セミナー他	計4回
・ 中堅職員（7名）	社会福祉士実習指導者講習会・相談支援従事者研修	計3回
・ 中堅職員（1名）	食品表示制度研修等	計1回
・ 中堅職員（3名）	サービス管理者研修・専門職員研修・処遇記録研修	計10回
・ 一般職員（5名）	「まごころ製品」売上拡大、工賃向上研修・「かのこの里」組合員研修・福岡県ブラッシュアップ研修	計14回

5 危機管理意識の徹底について

防災・地震対策

防災・地震対策については、年2回消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施し、訓練にあたっては実際に地震が起こったものと想定し実施しました。その後、実際に煙を部屋に焚いて部屋の中を通りぬける煙道体験を初めて取り入れ実施しました。

また、AEDの導入にあたり使用方法の講習を実施しました。更には災害用備品の設置と備蓄を行いました。

安全対策に関しては、自動車の始業点検・定期点検、記録の整備、交通安全ステッカーの貼付、のぼり旗の掲示等、安全運転意識の高揚に努めるとともに、毎月第1金曜日午後4時以降に園車全部の洗車、点検の実施をしています。その結果、大きな事故などの発生もありませんでした。職員・運転手等への車の運転については、更なる自覚（飲酒運転の撲滅）を促し安全運転業務に心がけています。

なお、利用者の健康管理や安全衛生に関しては、次のような対策を講じました。

避難訓練：11月20日(総合訓練)

平成26年2月21日(防災訓練を兼ねた地震を想定した訓練の実施)

また、本館内で宗像地区消防職員の指導のもと実際に煙をたいた部屋を通り抜ける「煙道体験」の実施。その後水消火器の取扱い訓練を実施。

また、水消火器を使つての消化訓練を実施したするとともに宗像地区消防職員による緊急時対応の講話と質疑を行った。

平成26年3月14日(くすくすホーム)

新入居者を中心とした緊急時の避難訓練と誘導路の確認訓練の実施

交通安全教室

11年22日(金)

道路交通法の改正(平成26年4月1日)で自転車の通行帯が変更になり当施設の利用者にも該当者もあり宗像警察署・福岡県交通安全協会との共催で講話と信号機を使用した横断歩道の渡り方の実地指導やDVDによ交通安全について勉強した。

健康・作業環境等の安全対策

健康診断：9月30日(月)(パブリックヘルスリサーチセンター)

歯科検診：10月2日(水)(宗像歯科医師会)

囑託医による検診：相談：平成26年度2月13日(木)(囑託医：島村

内科消化器科クリニック)・個別相談は適宜実施

地下水の水質検査：毎月1回

給食調理業務：パン授産業務従事者細菌検査：毎月1回

施設の清掃とパン工場の消毒と点検：年2回 施設内除草等は随時

作業環境の整備と点検：全館LEDの交換とヘルメット・安全靴貸与

消防用設備等：(特殊消防用設備)点検：年2回(株)九州機設

パン工場の備品等の整備：消毒機器の設置、ロッカー・靴箱等の設置、靴の貸与

Ⅲ 利用者への支援

1 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、生活自立の場、福祉的就労の場、一般企業等への就労促進の場、安定的な仕事の間、工賃の支払いの確保の場としての支援を目標とし、また、25年度は障害者総合支援法の初年度と当法人が三事業から二事業に大きく変換した年でもあり事業内容を分析、検証し個々にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが実施されるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

(二事業個別支援計画の流れ)

4月：二事業支援計画説明(同意書受領)

* 3者面談の実施

10月：二事業モニタリング（中間報告・同意書受領）

* 3者面談の実施

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

1月：二事業アセスメント実施

*各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型(22人)

(ハートワーク班：12人) 87% 100%達成利用者 7/12人

(フロンティア班：10人) 92% 100%達成利用者 7/10人

② 生活介護(34人)

(ドリーム班：34人) 89% 100%達成利用者20/34人

* 全体の目標設定をさらに利用者一人一人のストレンクス視点から見直し、夢、希望を叶えるシンプルなものにした。人による達成率の差が大きい。特に、フロンティア班では就労移行事業を廃止したことにより、短期間で一般就労を目指すための高い目標から、福祉的就労への視点を変え余裕を持って利用者の可能性を伸ばす取り組みに変えたことを理由に、全ての班で昨年より達成率が上がった。

2 支援事業について

(1) 就労継続支援B型事業（フロンティア班）

【まじめに美味しいパン作りを利用者主体で行っていく】をテーマに掲げ支援にあたりました。その支援事業の結果は、次のとおりです。

① 1日のリーダーを決めて、利用者主導で作業が進むように取り組んできました。その結果、みんな声も大きくなり、確認と報告がしっかりと行えるようになり、個々の責任感も向上してきました。

② ミーティングの時間を利用し、日頃使わない筋肉のストレッチに取り組みました。また、体操の際に全員で号令をかけるようにしました。その結果、班全員の息も合うようになり、健康維持と出席率の向上につながりました。

③ 班内レクリエーションでは、平成26年1月6日に宗像シティボールにて、ボーリングとカラオケを行いました。

今年は、レクリエーションの場所・内容を利用者の話合いで決め、皆な充実した1日を過ごし、作業中では見られない、明るい表情が見られました。

④ 生産額の目標金額を上回り、利用者の工賃を上げることで、日々まじめに取り組む意識が向上しました。

⑤ 市役所内で定期的に販売会を行い、利用者も当番で参加して、地域との交流を図り、自分たちが作った商品を直接販売することにより、働く意欲の向上となり、これが収入へと繋がっています。

- ⑥ 本人の希望する実習先を選び、2名が園外実習を実行しました。実習後は2名とも、職場での規律を守ること、働く意識が身につき向上しました。実習先より高い評価を受けております。
- ⑦ パンの配達に長けたパート職員を雇用し、確実な納品、作業の効率化、配達事故の未然防止に努めました。
- ⑦ 定着支援として、園行事へ誘ったり、電話での相談を受けてきました。

※ 個別支援計画での生活面の目標は、2名の利用者で挨拶・返事で100%の達成率には到達できませんでした。作業面では、全員が100%の達成率を上げています。

班全体の平均達成率は92%で、日々の努力が実りました。

(2) 就労継続支援B型事業 (ハートワーク班)

【安全に心がけ安心できるものづくり】のテーマに沿って、個々の能力に合わせた作業内容で取り組み、利用者のステップアップを目指し目標が達成できるよう支援しました。

- ① 作業中の大きな怪我や事故はなかったが、体調不良者、外作業を避けてほしい等の要望があれば、事情を考慮し仕事量の調節や室内作業（セラシート・乾燥野菜等）で対応しました。また、身体的に無理のできない利用者や外作業ができない利用者には、仕事をセーブし、セラシート作業や生活介護（ドリーム班）で座り作業で対応しました。
- ② 毎日、帰園時に身体チェックを行い、利用者に怪我の有無の確認、その他困ったことがないか等の聞き取りを継続しました。
- ③ 6月、11月、3月の3回園外へ出かけ、余暇活動を行いました。
その時は、買い物実習を取り入れ、金銭を扱う練習を行いました。
- ④ 新商品として「炊き込みご飯の具（乾燥野菜作業の1つ）」を7月より園内と売り出し等で販売を始めました。口コミで広がり注文も少しずつ増加してきました。
- ⑤ 乾燥椎茸は、まる・ばら販売を中止してスライスのみで統一し直売店や園での販売を行いました。また、ギフトBOXは、注文に応じて内容の変更を可能にしました。（クッキーや他商品との組み合わせも可。内容に応じて料金も変動可。）
- ⑥ 乾燥椎茸のスライスを学校給食で活用したいとの要請があり、数回納品をしました。
- ⑦ 椎茸の不作等の兼ね合いもあり今年度の工賃への変動はなかった。
- ⑧ 1月より空き時間に全員でラジオ体操をする時間を設け、身体能力の低下防止に努めました。

作業報告

①「椎茸」

- ・原木運びを基本に、発生操作(水槽に原木を入れる。水槽より原木を上げる。展開、井桁積み)椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業能力や意欲に合わせて取り組みました。また、作業中はヘルメット、安全靴着用を義務化し怪我と事故防止に努めました。

②「アルミ缶」

- ・アルミ缶潰し及びアルミ缶回収を行いました。25年度は、平均単価99円/kで平均単価は前年度より30円値上がりしました。また、鉄(スチール)も7円/kで出荷した。

「公園清掃」

- ・ふれあいの森の公園を10日から2週に1回程度のゴミ拾いをしました。

「除草」

- ・ユリックス(春・秋の2回)エコパーク(春)の除草作業を行ないました。

「セラシート」

- ・利用者ごとに目標枚数を決め、達成にむけて見本を見せる支援をするなどしてチャレンジしました。

また、4月～6月はシートの需要が多くそれに合わせて支援員1名か専任で入り全員で1日の総枚数を決め取り組みました。(例：5人で1日合計60枚を目指し、グラフを作り視覚化を図った。)

「門松製作」

- ・例年と同様に怪我のないよう注意を払い実績としては、約360個の門松を生産しました。また、新規に門松の簡易セット(筒竹、3本組身の細竹、福さ、旗)を500円で直売店に出荷しました。

「リサイクル」

- ・作業希望者と交代要員(支援員1名)、計8名で契約した処理業務を確実に選別し結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように注意をし支援しました。

「カルテシールはがし」

- ・例年通り見守りと声かけを中心に定期的に行いました。

「乾燥野菜」

- ・「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのさがけを行いました。

また、道具にピューラーを使用するので怪我や事故の無いよう注意を払いながら作業を行いました。

作業時の手順は、入室時にエプロン、帽子を着用し、爪ブラシ等を用い手洗い、アルコール消毒をして作業に取り組みました。

「シールはがし」

- ・11月より下請けでシールはがしの作業を新規に開拓し取組ましたが、生産量や人件費等の採算が合わず、途中で撤退することにしました。

※ ハートワーク班の利用者12名のうち個別支援計画目標達成率が100%の利用者が7名いるのに対し達成率が50%未満の利用者が1名あり平均達成率が87%となっています。

作業面での支援達成率は、11名が100%で生活面での達成率7名が100%となっているものの利用者の能力に対し目標が高く設定したこと。体質に強く拘わることもあり取組み方等を再度検討していきます。

(3) **生活介護支援事業**（ドリーム班）

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマに沿って、支援にあたりました。

事業の3本柱である①生産活動・②機能訓練(リハビリ)③創作活動について、その支援事業の結果は、次のとおりです。

1. 生産活動においては、①紙工（2ヶ所）箸入れ（2ヶ所）③セラシートづくり、④EM ぼかし、⑤歯科治療用ガーゼ折り、⑥ペーパーナプキン折り、⑦弁当パック詰め、⑧玄米ニギニギ棒製作、⑨メール便作業等の作業を行いました。

支援内容につきましては、作業内容だけではなく日常生活の支援を併せて行っています。

特に、特徴ある支援としては、健康メニューを取り組んだ事業です。利用者へ毎日の健康を把握するため検温・朝のラジオ体操やストレッチ体操・ウォーキングを行いました。

その中でも、ラジオ体操においては、当番制を取り入れ朝の挨拶・体操時の号令・作業終了の号令等を行うことによりコミュニケーションスキルの充実を図る視点を取り入れ支援を行いました。

2. 機能訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週1回、3つのグループに分かれて棒体操や歩行訓練を強化しました。

内容としては、年2回の体力測定及び毎週の全身調整体操、レクリエーション、悠々体操、口腔体操などに取り組み、個々に応じた支援を行いました。

その結果、昨年度より更に集中力が高まり正しい姿勢をより意識できるようになり、綺麗な歩行にも繋がっていきました。また、リハビリでのあいさつ当番では、挨拶や返事だけではなく積極的に参加する意欲が増しました。

3. 創作活動においては①運動②音楽③書画の3つのグループに分かれ月1回半日の活動に取り組みました。創作メニューでは、運動、書画、音楽の3グループより希望をとり、月1回半日の活動に取り組みました。

① 運動：ウォーキング・ニギニギ棒を使った体操・ニギニギ棒を使ったダンスを行いました。

② 音楽：口腔体操、手話を取り入れたダンス、カラオケ、童謡を使った手遊び歌やゲームを行いました。

③ 書画：季節に応じた絵画作成を行いました。

4. 余暇活動については、生産活動のあいまにDVD鑑賞・花見・コーヒータイムなどゆっくりと過ごす時間も取り入れて心身の安定に努めました。

当園の生活事業の特徴としては、生活介護支援だけでなく工賃を支給することにより、障がいも重くとも、社会の一員として働く喜びを知ってもらいます。その結果、夏、冬にはボーナスが支給され励みになっているようです。

※ 個別支援計画の目標達成率が100%の利用者が34人中20人あり全体の平均達成率は89%で昨年度より15%あがりました。

今後とも支援事業の中で作業、機能訓練、創作活動をどのような割合で位置づけしていくか更に検討して、利用者や保護者にとって満足してもらえるよう支援に取り組んでいきます。

3 生活支援の充実について

利用者・保護者(家族)・職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のための社会見学旅行等の行事を通じて相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、毎月1回、8コースに分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
25・5・6	春の遠足 (ひびきグリーンパーク)
6・7	4施設親善スポーツ大会 (ユリックス・イベントホール)
9・13	日帰り旅行 (九州国立博物館・朝倉ぶどう狩り・筑後手作り村)
10・26	運動会(中央中学校体育館)
11・22	宗像署・福岡県交通安全協会による交通安全教室 (くすの木園)
12・14	餅つき大会及び利用者作業風景 DVD 鑑賞
26・1・25	保護者会及び宗像会共催 (新春の集い) 花太鼓・手品アトラクション 参加者：利用者・保護者・職員等 (くすの木園)
年 月 日	主 な 行 事 (月 間 行 事)
第1金曜日	午後： ヨーガ (5回)

第4金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動（7回） 【クラブ活動：（ドライブ・水泳・カラオケ・ウォーキング メニュー）：・手芸・調理・絵画・ダンス、リズム体操）
-------	--

4 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に委託していますが、職員及び業者を構成員とする「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

25年度は、25年2月給食調理委託の仕様書を基に業者を選定し、契約を締結しました。

利用者の皆さんに喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮した、適正な量での提供に努めました。

利用者が大変楽しみにしているバイキング料理（年2回）、食育の日、Stopザ・メタボ、味めぐりフェア、ヘルシーフェア、味覚フェア、花粉症対策等様々な献立により、美味しさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出し栄養管理に徹した給食でサービスの向上に努めました。

バイキング料理やお弁当には、宗像産の米・野菜等を利用してもらい、旬の野菜の野菜から季節感を味わってもらいました。

食品衛生管理対策として、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施して、予防対策に取り組みました。

また、検食簿を献立ごとに記入欄を増やすなどわかりやすく見直しました。

特記事項としては、改修されたくすの木園本館で保護者会との共催で実施された「新春の集い」が、保護者役員、業者、給食担当関係者の協議を重ね実りある会と食事の提供ができたことは意義深く好評で終わることができました。

平成25年度の取り組み状況は、次のとおりです。

(1) 給食運営委員会 ・平成25年4月22日(月) 開催

(2) 安全食品衛生点検調査 ・(株)イーズ・ニック

(3) 改修工事に伴い、給食をお弁当形式で提供しました。

・5月27日～6月19日各班に分かれての給食

・6月20日～食堂での給食実施

(4) 新春の集い

改修後の食堂で、お弁当とバイキング形式で実施しました。

バイキングでの人気献立を取り入れ、利用者・保護者の方からも好評でした。

IV 地域交流の促進

地域に開かれた施設としてまた地域福祉に貢献する施設としての役割を果たすため、学校、地元団体等の社会見学、実習生やボランティア等を積極的に受け入れ（日

数にして41日) することに努めました。また、各イベントに参加し生産及び授産製品の販売や園行事等を通じて地域との交流を図りました。

特に、今年は新たに宗像市ボランティアセンターからの要請により、ボランティア養成実習の受け入れを初めて実施しました。

実習生等	・機関・団体4・実人員：11人・日数：41日
ボランティア	・実人員： 28人 延べ人員： 198人 (内)25年度ボランティア、アロー(実人員15人・延べ人員179人)
ボランティア 内容	要請作業(22人)・自主作業(30人)・クラブ活動(19人)・行事(24人)・パン配達等(84人)の協力

* 普通学校・特別支援学校・宗寿園ケアスクール・南郷地区福祉会との交流

7月30日：古賀特別支援学校職員 高等部進路研修施設見学 7名来園
10月28日：南郷地区福祉会研修会見学 地区福祉委員 15名来園
10月31日：古賀特別支援学校高等部第1学年施設見学 生徒40名
職員 10名 来園

2月6日：ケアスクール受講生徒見学 受講生22名 職員2名

3月22日：パン教室 受講生 6名 職員3名

* 運動会交流

10月26日：中央中学校生徒の競技参加 サッカー一部等多数
福岡教育大学生ボランティア 6名

* 餅つき大会交流

12月14日：福岡教育大学 余暇支援ボランティア・かるがもボランティ
ア・有志餅つきボランティア 4名
社会福祉法人宗像福祉会 利用者(当園元通園者)・保護者・
職員 4名

V 緊急家庭支援システム

施設独自で実施している緊急家庭支援の利用状況は、次のとおりです。

- 1 利用者数 実人数 2名
- 2 利用日数 4日
- 3 利用時間 4時間30分

VI グループホーム・ケアホームの運営

1 ホームの利用状況について

(1) 利用者数

①平成25年12月まで(定員 グループホーム1人・ケアホーム3人)

②平成26年 1月から(定員 グループホーム1人・ケアホーム8人)

グループホームの開設時(平成11年10月)から平成25年12月まで利用者に変更はなく、常時100%の利用率となっています。

平成26年1月から定員が9人に変更されましたが100%の利用率を維持しています。

平成24年3月より制度が変更になり名称がグループホームとケアホームに分けられました。

(平成25年12月31日現在)

①

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	—	2	2	50
女	2	—	2	50
計	2	2	4	100
割合 (%)	50	50	100	100

(平成26年1月1日現在)

②

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	2	4	6	67
女	3	—	3	33
計	5	4	9	100
割合 (%)	56	44	100	100

(2) 支援区分

(平成25年12月31日現在)

①

支援区分	4			3			2 (重度)			1 (軽度)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	0	0	0	1	2	3	1	0	1	2	2	4
割合 (%)	0			0			75			25			100		

(平成26年1月1日現在)

②

支援区分	4			3			2 (重度)			1 (軽度)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	2	0	2	2	2	4	1	0	1	6	3	9
割合 (%)	22			22			44			11			100		

2 利用者への支援について

運営規程等を遵守してバックアップ施設として適切なホームの支援を図るため、利用者がよりよい環境のもとで満足した生活が出来るように保護者、職員、世話人、夜間支援従事者でなる、くすくすホーム運営委員会での協議や個人生活の場も考慮した個別支援計画に沿って支援に努めました。

特に、支援体制の充実と強化を図るため主任世話人（職員）・世話人（ヘルパー資格3名）・保健師・看護師を配置するとともに利用者の就寝や起床等に配慮した夜間支援従事者を配置しました。

- (1) 運営会議
 - 平成25年5月16日(木) 第1回開催
 - 平成25年8月 3日(火) 第2回開催
 - 平成25年9月 9日(月) 第3回開催
 - 平成25年11月23日(土) 第4回開催
 - 平成25年12月14日(土) 第5回開催
 - 平成26年 1月 9日(月) 第6回開催
- (2) 余暇活動の支援
 - 平成26年1月19日(日)ホテルの里ウオーキング・買い物
 - 平成26年2月16日(日)凧作り・マジック
 - 平成26年3月16日(日) コスター作り・マジック
- (3) 防災関係
 - 平成26年3月14日(金) 火災を想定した抜き打ちの避難訓練の実施。災害備品の設置と消火器の増設
- (4) (くすくすホーム)賃貸借契約
 - (平成22年4月1日～平成37年12月31日 10年間)
- (5) 職員の配置
 - 利用者増員に伴い、世話人3人・夜間支援従事者2名・保健師1名・看護師1名の体制

VII 保護者との連携

1. 目的 : 園に対する円滑な運営に資するための助言・援助
2. 事業 : 総会・運動会(家族参加)・餅つき(家族参加)
 - ・新春の集い(保護者会とくすの木園の共催)

VIII 平成25年度 リハビリ活動報告

年の前半は、くすの木園改修工事のため、作業棟でのリハビリ活動を行った。場所が狭く、大きな運動は実施できなかったため、学習を取り入れた活動となった。この効果として、利用者個々の能力の把握ができたことは良かった。

- 1) 数
 - ・殆どの利用者が、数の大小の認識ができていない。
 - ・お金の認識もできていない。
- 2) 形
 - ・日常目にする物の認識はできていても、三角や四角等の認識が困難である。
- 3) じゃんけん
 - ・指を形に表すことが困難である。
 - ・グー、チョキ、パーの意味が理解できないため、勝敗の理解が困難である。
- 4) 文字
 - ・読むことと、理解が困難である。

※ 年の後半は、新しい施設でのリハビリを行うため、掃除の指導を試みた。自分たちの使う部屋の掃除や後かたづけの指導を導入した。班を分けて、箒や塵取りの使い方の指導を実施している。まだ、徹底ができていない。

リハビリ発表会の実施

昨年よりもレベルを挙げている。

- くり・・・・・・・・個々の演奏は困難なので、スタッフの協力を得て、レベルの高い演奏を取り入れることにより演奏の効果をあげることができた。
- かき・・・・・・・・ペープサートを行った。自分の役の認識に欠けるため動作が鈍かった。スタッフの補助がかなり必要で小道具を使って盛り上げた。
- うめ・・・・・・・・ハンドベル演奏
 - ・殆どの利用者が自分たちの演奏ができた。1人2個のハンドベルを使い、和音の演奏をすることができた。
 - ・演奏をしながら、歌を歌うことができた。
- ペープサート
 - ・自分の役の認識もでき、ほとんどの利用者が動かすことができていた。